

## 第6回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会会議録

- 1 会議名 第6回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会
- 2 開催日時 令和2年6月2日（火）午後2時から午後4時25分まで
- 3 開催場所 一関市役所特別会議室
- 4 出席者
  - (1) 委員 佐藤善仁委員長、高橋邦夫副委員長、齋藤清壽副委員長、千葉敏紀委員、小野寺愛人委員、千葉多嘉男委員、鈴木淳委員、菅原幹成委員、村上秀昭委員、小野寺正行委員、菅原彰委員
  - (2) 事務局 小野寺啓事務局次長兼総務管理課長、吉田健総務管理課長補佐兼施設整備係長、中村謙介総務管理課主査  
Web参加 一般財団法人日本環境衛生センター6名（以下、日環センター）

### 5 議 事

- (1) 事項別処理方針について
  - ① 中間処理施設の処理方式について
  - ② 最終処分場の施設形式について
- (2) リサイクル施設の整備方針について

### 6 公開、非公開の別 非公開

### 7 協議内容

- (1) 事項別処理方針について

事務局 本日は、事項別処理方針について評価の考え方を説明する。次回の会議で意見をいただき、その次の7月の委員会で決定したいと考えている。

- ① 中間処理施設の処理方式について

資料1により事務局から説明を行った。

以下、委員からの質問等

委員 各評価項目の「この項目において優れる方式」の欄は、優れた順に方式が挙げられているのか。

事務局 「経済性に優れた施設」の項目は、建設費と運営費の合計で経済性を評価しているため、この項目のみ安価な順としている。

委員長 「経済性に優れた施設」以外の項目において、「この項目において優れる方式」に挙げられた方式に優劣はないのか。

日環センター 優劣を付けるのは非常に難しい。例えば「環境に配慮した施設」の評価では、焼却方式は排ガスが出るが、その対策は確立している。一方、高

速堆肥化施設は、非焼却方式なので排ガスの発生量は少ない。焼却方式は、バイオマスの燃焼と考えれば二酸化炭素の排出量増加にカウントされない。

このように、環境に対する負荷が少ないということをどう順位付けするかは難しい話になる。

委員長 「環境に配慮した施設」の「この項目において優れる方式」の2方式についてそれぞれの特徴を説明いただいたが、「廃棄物を資源として活用できる施設」と「災害に強い施設」の項目で挙げられた各方式も説明いただきたい。

日環センター 「廃棄物を資源として活用できる施設」の項目は、事務局との協議により、組合管内において資源として活用できる施設ということで評価することにした。

非焼却方式では、高速堆肥化では堆肥が、バイオガス化では可燃性燃料が得られるが、資源として安定して取り引きされる基盤が求められる。これらを考慮し、組合管内において廃棄物を資源として安定的に活用できるかどうかを評価した結果、「焼却・熔融方式」の3方式となった。

次に「災害に強い施設」の項目は、熱を使用する4つの処理方式が挙げられている。熱を使用しない非焼却方式では、微生物による発酵を活用した処理方式になり、焼却方式と比較すると処理速度が遅いため、災害が発生した場合は大量の災害廃棄物が長期にわたり保管されることになる。災害廃棄物処理の迅速性という点から考え、このような評価の結果となった。

委員 「安定性に優れた安全な施設」の項目では、焼却方式が特記する課題がないことから「この項目において優れる方式」に挙げられている。これは本当に課題がないのか、それとも挙げるべき課題がないのか。

日環センター 焼却方式は、「安定性に優れた安全な施設」の評価では課題がないという結果になると考える。

委員長 各評価項目の評価結果と方式の選定がどう結びつくのか分かりづらい。表を見れば分かるものだが、言葉で説明できるようにまとめるように。

事務局 説明を検討したい。

委員長 各評価内容の行頭の記号は、引用元を示すものとされているが、評価のように見えるので分かりづらい。資料は、住民が見ることを前提に修正するように。

事務局 指摘のあった記号は、委員会の場で分かりやすいように付したものであり、最終的に表示は必要ないと考えている。

② 最終処分場の施設形式について

資料2により事務局から説明を行った。

以下、委員からの質問等

委員長 資料中の安定化とは、どのようなことか。

日環センター 安定化とは、一言でいえば自然に戻った状態にすることである。浸出水であれば、清浄な状態になり施設を廃止できる状態になることである。

焼却灰は、微量に含まれる有機物が微生物により分解される部分はあるが、基本的に化学変化により化学式や元素が変わることはない。安定化とは、焼却灰に含まれるケイ素やカルシウムなどが水に溶けずに固定化され、埋立地から外に出ない害のない形に安定していくことをいう。

委員 クローズド型の導入実績は、都市部などの利用できる土地に制限がある場合に限られるのか、山間部に整備する場合もあるのか。

日環センター クローズド型は特に都市部で採用されるものではなく、地方の山間部や海岸部にも採用されている。東京や大阪などの都市部の最終処分場は、海面埋立ての大規模な施設がほとんどである。クローズド型を採用するのは、放流先が確保できない場合や、住民の理解が得られないということで外観上処分場のイメージを持たないような施設を要求される場合が多いようだ。

委員長 最終処分場の跡地利用は、技術的、制度的にどのような制約があるのか。

オープン型とクローズド型で比較した場合の跡地利用についても説明いただきたい。

日環センター オープン型の施設は、山間部などの周辺に人家のない場所に整備されることが多いため、公園や運動施設に跡地利用している事例もあるが、緑地化が一番多い。近年では、太陽光発電施設の敷地に利用される事例もある。

クローズド型では建屋を利用する考え方もあり、テニスコートに利用している事例もあるようだが、クローズド型は歴史が非常に浅く、廃止や終了した施設の例が非常に少ないため、跡地利用としてはこれからのことになる。

また、その建屋が埋立完了後どの程度の期間使用できるかというのもあり、埋立完了時点で建屋の耐用年数が過ぎたということで、解体して緑地にするなどの計画がされているようである。

気を付ける点としては、最終処分場の跡地を改変する場合、跡地利用の形質変更届を県に提出しなければならないこと。その中で、表面の利用については特に問題にならないが、掘り起こす行為には制約が発生する。

委員長 掘り起こさなければ、技術的、制度的に土地の利用制限はないのか。

日環センター 形質変更届は県との協議になるが、掘り起こしができないのではなく、掘り起こしたものをどうするか、長い杭を打つなどに対しても環境に配慮しなければならず、制約がある。

(2) リサイクル施設の整備方針について

資料3-1、3-2により事務局から説明を行った。

以下、委員からの質問等

委員長 事務局からの説明は、リサイクル施設の整備方針を検討するに当たり、金銭面のみから資料をまとめると資料3-1のようになるということであり、金銭面以外の検討要素や着眼点も含め、各委員からの意見をお願いする。

現在、一関清掃センターと大東清掃センターにリサイクル施設があるが、新処理施設整備後も継続して使用することについては、技術的な支障はないか。

事務局 そのように考えている。

委員長 新処理施設の整備後に既存のリサイクル施設を継続して利用する場合、燃やさないごみや資源ごみの分別は一関清掃センター管内と大東清掃センター管内での違いがある形のままになるが、ごみを出す住民側には支障はないのか。

また、新処理施設、一関清掃センターリサイクルプラザ、大東清掃センター粗大ごみ処理施設の3施設で廃棄物の処理がされるが、ごみを出す際の利便性に支障はないのか。

事務局 住まいによっていずれかの清掃センターの分別方法となり、住民にとって分別の支障はないと考える。

また、燃やすごみ、燃やさないごみ、資源ごみの収集日がそれぞれ違うため、今までと同じように集積所に出すのであれば、利便性にも支障はないと考える。

委員 リサイクル施設は、新処理施設と密接な関係はあるのか。

現在は同一敷地に焼却施設とリサイクル施設があるが、新処理施設整備後にそれぞれのリサイクル施設を継続使用する場合、不都合はないのか。

事務局 リサイクル施設で生じた可燃残渣は、新処理施設に運搬して処理する。そのため、2つの施設は近接しているほうが効率的である。

一方、他の自治体では、リサイクル施設と焼却施設を離れた場所に整備している例も多数ある。リサイクル施設は市町村ごとに整備し、焼却施設は一部事務組合を組織して整備するという例もある。

委員 資料3-1のNo.9は、令和46年度の時点で新施設の耐用年数を迎えるが、No.1から8は新施設の耐用年数を14年残している。このような差がある時点での比較は適当なのか。

事務局 耐用年数の残年数による比較とはなっていないが、廃止する施設の残り耐用年数分の固定資産費用もNo.9に加算している。

委員 建替えの場合は、旧施設の撤去費用も算入しているのか。

事務局 撤去費用は算入していない。

委員長 長期にわたるコストの比較をする場合、施設の耐用年数である38年間で比較するのが適当なのか。

事務局 何年で区切っても評価できるようにコストという考え方をした。

委員 まだ使える施設を使い続けるより、新しい施設を整備する方がコストが低くなるというのが腑に落ちない。

事務局 数字の妥当性は、更に精査をしたい。

委員長 廃棄物処理に係る経費をどう見るか、表3-1のように38年間での比較のほか、この先20年程度の間構成市町でどの程度の一般財源を支出するのかという考え方もあると思う。目先のものだけで判断すべきではないが、短期間で比較した場合でも、施設の老朽化によりランニングコストの関係から、解体費を含めて計算した場合に施設を新設することが経済的だとなれば、話として成り立つと思う。そのあたりがどうなるのか。

新処理施設の整備でもそうだが、どう整備を進めれば安価なコストで安全に処理できるのかといったことのほか、利便性などの付加価値の分が評価の割合としてどの程度になるべきものか気になる。

事務局 次回の委員会で改めてご意見をいただきたい。

## 8 担当課 総務管理課